

あなたを待っている子どもがいます

里親になりませんか？

里親は、様々な理由で実の親と暮らせない子どもを温かな家庭に迎え入れ、養育する制度です。里親について理解を深めてみませんか。

問合せ／こども家庭課 ☎55-2763 📠51-0247 📧kodomokatei@div.city.fuji.shizuoka.jp

里親になるには

子どもの養育について理解と熱意を持ち、豊かな愛情を持つことが何よりも大切です。県が実施する研修を修了すること、経済的に困窮していないことなどの要件があります。

里親の種類は4つ

- **里親**には、委託期間や目的などにより4種類あります。
- **養育里親**：家庭に戻れるまで、または自立できるまで子どもを養育する里親
- **養子縁組里親**：養子縁組によって法的な親子関係を成立させることを前提に養育する里親
- **専門里親**：虐待を受けた子どもや障害がある子どもを、経験と専門知識を生かして養育する里親
- **親族里親**：子どもの扶養義務者で、親の死亡や行方不明などの事情により養育できなくなった場合に、里親としての認定を受けて養育する里親



▲詳しくはこちら

校区ごとに里親家庭を

里親に委ねられた子どもは親、きょうだい、友達、住み慣れた場所を離れ、新しい学校と新しい環境での生活を余儀なくされます。一度築き上げたものを一瞬にして失うこととは、子どもの大きな負担になります。

そこで、現在、「校区里親」を推進しています。校区ごとに里親家庭があれば、学校や友達と離れることなく生活できるので、子どもの負担軽減が期待できます。

里親会「ふじ虹の会」

「ふじ虹の会」は、富士市・富士宮市に住む里親の会です。会では里親の活動支援や、子どもの福祉をよりよくするためにレクリエーションイベントや勉強会の企画をしたり、子どもの入学等に合わせて祝い金を出したりするほか、市や県、児童相談所などと里親制度や活動について話し合っています。

もちろん里親の活動は会に入らなくてもできますが、会員になると里親賠償保険の加入、週末に施設で生活する子どもを預かる「ショート・ルプラン」や富士市子育て短期支

援事業（ショートステイ）の受託ができるようになります。

ふじ虹の会の活動

- 会員の里親活動を支える活動
- ショート・ルプラン（短期預かり）事業及びショート・ルプラン調整会議
- 里親月間事業（フォスターセッション）
- 里親同士の交流事業（懇談会、サロンなど）

- 夏のふれあい事業（赤い羽根共同募金助成事業）ほか



里親からのメッセージ

私たちは「養育里親」として、主に中高生のお子さんを家族の一員として受け入れています。里親活動は特別なことをしているわけではありません。里子には、普通で安心できる日常生活を私たちと送ることで、心身を休めて「自立する力」を蓄えてもらえればと思っています。大変なこともあります。進学・就職などの将来へのサポートに携わり、一緒に喜びを共有できることにやりがいを感じます。



養育里親
苗代さん一家

また、里親同士のつながり、児童相談所やパラソルなどの支援機関のサポートも充実しているので、安心して活動を続けられています。実子の娘は、今までお預かりしたお子さんを「離れた所で暮らす姉弟」のように思っています。今でも交流が続いている子もいて、次の再会をみんなで心待ちにしています。

フォスターセッション 2023

里親家庭や施設で暮らす子どものこと、家族の支援などを一緒に知り、考えてみませんか。と き／10月29日(日)

ところ／富士宮市総合福祉会館 ※どなたでも参加でき、参加費は無料です。申込み及び問合せはふじ虹の会事務局へ。

問合せ／(福)誠信会児童家庭支援センターパラソル(ふじ虹の会 事務局)

〒417-0808
一色168-1
☎(32)8125